

農業機械輸出実績

(2024年1～1月分)

資料:財務省通関統計
金額:1,000円(FOB)

機種	項目	1月分		対前年比(%)		1～1月分		対前年比(%)		
		台数	金額	台数	金額	台数	金額	台数	金額	
	合計	-	19,404,128	-	122.8					
農具	スベード及びシヨベル	1,250	17,424	2,551.0	1,971.0					
	つるはし、くわ、レーキ	223	2,419	172.9	186.5					
	その他の農具	-	142,588	-	69.9					
	小計	-	162,431	-	78.7					
耕うん 整地 用 機械	ブラウ	68	2,071	113.3	106.6					
	デイスクハロー	-	-	-	-					
	播種機、植付機、移植機	453	831,625	68.3	60.3					
	堆肥散布機	-	-	-	-					
	肥料散布機	-	-	-	-					
	計	-	-	-	-					
	耕うん整地用機械の部分品	-	174,514	-	219.5					
	農業用歩行式トラクタ	2,534	184,698	109.6	158.3					
	農業用トラクタ	18kW以下	958	1,418,392	606.3	852.4				
		18kW超22kW以下	526	707,970	85.9	78.8				
		22kW超37kW以下	925	2,117,560	112.5	129.5				
		37kW超75kW以下	2,032	6,549,268	89.9	105.1				
		75kW超130kW以下	501	2,805,070	249.3	311.1				
130kW超		-	-	-	-					
計	4,942	13,598,260	121.9	138.3						
小計	-	14,791,168	-	129.6						
防除用 農機	動力噴霧器	1,368	56,566	172.3	177.0					
	その他の防除用農器	1	950	0.5	305.5					
	小計	-	57,516	-	178.2					
収穫 調製 用 農機	芝刈機	3,806	1,258,650	168.8	221.1					
	刈払機	18,552	544,953	60.1	74.2					
	草刈機	87	124,294	300.0	310.1					
	モア等の草刈機	4,845	171,521	38.1	64.0					
	乾草製造用機械	9	1,940	450.0	625.8					
	ペーラー	226	316,522	82.5	124.4					
	コンバイン	130	178,752	90.3	33.8					
	脱穀機	1	220	2.2	97.8					
	根菜類・塊茎収穫機	4	9,588	50.0	205.4					
	その他の収穫機	22	39,688	17.2	274.7					
	果実・野菜等の洗浄用選別用等機械	4	212,117	100.0	267.4					
	農林園芸用の機械に使用する刃及びナイフ	-	135,160	-	94.0					
	収穫調製用農機の部分品	-	580,302	-	113.7					
小計	-	3,573,707	-	113.5						
食糧 加工 農機	種穀物の洗浄用選別用等機械	35	24,510	583.3	193.8					
	精麦機	3	1,747	8.6	5.3					
	その他の穀物加工用機械	9	7,465	50.0	225.3					
	食糧加工機の部分品	-	10,323	-	95.0					
	小計	-	44,045	-	73.9					
チェーンソー	15,416	358,712	66.7	69.5						
チェーンソーの部分品	-	416,549	-	98.2						
農業用トラレーア又はセミトラレーア	-	-	-	-						
参考:除雪機	25	12,879	10.9	23.8						

- 「スベード及びシヨベル」、「フォーク」、「つるはし、くわ、レーキ」の台数の単位はDZ(ダーツ)。
- 「その他の農具」は、なた・せんていばさみ・おの類その他手道具を含む。
- 「芝刈機」は、動力駆動式のもので水平面上を回転して刈り込むもの。
- 「刈払機」は、平成13年1月分より8467.89,000のみを集計している。
- 「草刈機」は、動力駆動式で上記回転式以外のもの及び人力式のもの。
- 「散粉機」は、動力用・人力用が含まれる。
- 「モア等の草刈機」はトラクタ装着用のカッターバーを含む。
- 「ペーラー」は、ピックアップペーラーを含む。
- 「農業用トラレーア又はセミトラレーア」は、積込機構付き又は荷卸機構付きのものに限る。
- 参考の「除雪機」は、合計額には累計していない。
- 「農業用トラクタ」は、平成27年1月1日より輸出統計品目表に改正があり、「中古のもの」を除いている。
- 「農業用トラクタ」は、平成29年1月1日より輸出統計品目表に改正があり、kW表示に変更された。また、区分も変更された。
- 「肥料散布機」は、平成29年1月1日より輸出統計品目表に改正があり、「堆肥散布機」と「施肥機」に細分化された。
- 「フォーク」は、輸出統計品目表の改正に伴い、項目を削除。

農業機械輸入実績

(2024年1～1月分)

資料:財務省通関統計
金額:1,000円(CIF)

機種	項目	1月分		対前年比(%)		1～1月分		対前年比(%)		
		台数	金額	台数	金額	台数	金額	台数	金額	
合計		-	6,276,250	-	82.6					
農具	スペード及びショベル	-	87,894	-	65.1					
	つるはし、くわ、レーキ	-	87,663	-	87.2					
	その他の農具	-	272,246	-	73.7					
	小計	-	447,803	-	74.0					
耕うん 整地 用 機械	プラウ	15	18,371	300.0	485.9					
	ディスクハロー	55	84,878	96.5	100.3					
	その他の耕うん整地用機械	4,759	271,733	129.7	98.4					
	播種機、植付機、移植機	69	144,103	6.0	52.8					
	肥料散布機	堆肥散布機	7	74,575	21.9	61.9				
		施肥機	1,004	164,061	87.8	195.2				
		計	1,011	238,636	86.0	116.6				
	耕うん整地用機械の部分品	-	772,382	-	81.2					
	農業用トラクタ	18kW以下	-	-	-	-				
		18kW超37kW以下	2	7,536	-	-				
		37kW超52kW以下	-	-	-	-				
		52kW超75kW以下	-	-	-	-				
		75kW超130kW以下	57	867,975	68.7	85.2				
		130kW超	11	270,879	100.0	115.0				
	計	70	1,146,390	56.0	82.9					
小計	-	2,676,493	-	84.3						
防除用農機		14,318	387,564	58.9	214.1					
收穫 調製 用 農機	草刈機(回転式)	23,959	805,102	111.4	93.4					
	草刈機	1,759	22,818	33.1	13.0					
	モータ等の草刈機	1,546	302,482	235.7	93.7					
	乾草製造用機械	21	54,169	35.6	47.2					
	ペーラー	23	175,850	76.7	98.0					
	コンバイン	1	4,203	5.3	2.4					
	脱穀機	-	-	-	-					
	根菜類・塊茎收穫機	-	-	-	-					
	その他の收穫機	10	214,820	62.5	277.5					
	果実・野菜等の洗浄用選別用等機械	1	985	33.3	1.8					
農機	農林園芸用の機械に使用する刃及びナイフ	-	184,853	-	75.6					
	收穫調製用農機の部分品	-	616,576	-	74.9					
	小計	-	2,381,858	-	78.6					
食糧 加工 機	種穀物の洗浄用選別用等機械	10	48,719	200.0	179.7					
	食糧加工機の部分品	-	70,662	-	86.5					
	小計	-	119,381	-	109.7					
チェンソー		23,039	148,862	52.0	63.1					
チェンソーの部分品		-	99,025	-	45.9					
農業用トレーラ又はセミトレーラ		-	15,264	-	36.9					

- 「スペード及びショベル」、「つるはし、くわ、レーキ」の実績は、1999年より金額のみの集計。
- 「その他の農具」は、なた・せんでいばさみ・おの類その他手道具を含む。
- 「その他の耕うん整地用機械」は、ハロー・スカリファイヤー・カルチベータ・除草機・ホーを含む。
- 「防除用農機」は、農業用又は園芸用のもの。
- 「草刈機(回転式)」は、輸入品目番号8433.11.000動力駆動式のもので水平面上を回転して刈り込むもの、及び、8467.89.000の手持工具その他のものを含む。
- 「草刈機」は、動力駆動式のもので上記回転式以外のもの及び人力式のもの。
- 「モータ等の草刈機」はトラクタ装着用のカッターバーを含む。
- 「ペーラー」は、ビックアップペーラーを含む。
- 「農業用トレーラ又はセミトレーラ」は、積込機構付き又は荷卸機構付きのものに限る。
- 「農業用トラクタ」は、平成29年1月1日より輸出統計品目表に改正があり、kW表示に変更された。また、区分も変更された。
- 「肥料散布機」は、平成29年1月1日より輸出統計品目表に改正があり、「堆肥散布機」と「施肥機」に細分化された。
- 「フォーク」は、輸出統計品目表の改正に伴ない、項目を削除。